

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 県立長良高等学校 学校運営協議会 (第2回)
- 2 開催日時 令和3年10月26日(火) 14:30~16:45
- 3 開催場所 県立長良高等学校 会議室
- 4 参加者

会長	渡辺 玲	前PTA会長
委員	安藤 剛	同窓会副会長
	梅村今日子	令和3年度 PTA 2年学年委員長
	岡田 尚子	令和3年度 PTA 3年学年委員長
	丹羽 美彦	岐阜市立東長良中学校長
	福島 明美	40期同窓生
	増田 勝美	長良東自治会連合会会長

※欠席者3名には、資料を送付し後日意見聴取

学校側	大坪一才恵	校長
	小里 靖	教頭
	近本 彰	教頭
	岡野 健司	教務主任
	富田 充弘	進路指導主事
	美濃島広幸	生徒指導主事

5 会議の概要(協議事項)

(1) 本校の教育活動概要について

- ・生徒、保護者アンケート結果について
- ・スクール・ポリシー(案)について
- ・学校体育施設開放について

(2) 授業参観

(3) 意見交換

①生徒・保護者アンケート結果について

意見1:校訓、教育目標を理解している生徒、保護者の多さに本校への期待の大きさが伺われる。

意見2:保護者への通知に文書及び「すぐメール」で対応しているとのことだが、更に情報発信する方法を検討したほうがよい。

⇒ 来年度に向けて、本校ホームページの見直しをおこなっているところ。
保護者専用ページの新設等を含め検討していく。

意見3：いじめに関して、保護者の理解度が低い、生徒は十分満足していることが結果からわかる。日頃の学校の対応に感謝する。

意見4：現在、どこの学校も不登校となる生徒を抱えている状況だと察するが、学校側として更なる対応を求められていることが伺われる。引き続きスクールカウンセラーなどの外部機関との連携を密にできるようお願いしたい。

意見5：生徒アンケートの回答において、在籍全校生徒数と回答者数の差を点検した後、未回答者の意識を確認することが必要である。

⇒ 対応を検討する。

②スクール・ポリシー（案）について

意見1：カリキュラム・ポリシーにおける「国際的な素養」について何か具体的なものが記載されると更に生徒の活動が具体化し、教員も具体的に支援しやすくなると思う。

意見2：グラデュエーション・ポリシーの「知徳体」について、企業採用の立場からもこれらの要素を求めている。社会へ出てから活躍するために必要な力だと考える。

意見3：「主体的に学ぶ」力は必要である。生徒自身が教えてもらう「勉学」なのか、自ら求める「学び」なのかを意識（自覚）することが重要である。主体的な学びは、少人数で協働して取組む場面が効果を上げることに繋がると思う。

意見4：進路選択（進学先を決定）する上で、将来の職種に対する知識や希望を踏まえたうえで目標設定と取組が必要なため、仕事（職種）を学ぶ機会を支援することも大切である。

③学校体育施設開放について

意見1：地域の方の理解と協力が必要不可欠である。

学校教育活動に支障のない範囲での開放は、教職員の働き方改革の観点からすると無理があり、鍵の管理、巡回点検等、県立学校関係者外で担う体制が必要不可欠である。

意見2：地域とひと言で言っても、県立学校となるため、利用団体の素性が分からない状況で、地域の方々からは、防犯上懸念されることも出てくるのではないかと。よって、外部にどのようなアナウンスをしていくのかが重要である。

意見3：現在の体制で、市町村教育委員会の役割は、あくまでも仲介役で利用に関するスケジュール管理等については、結局学校が行うこととなるのではないかと。

6 会議のまとめ

- ・第2回学校運営協議会では、全委員より原案となるスクール・ポリシーと県立学校体育施設開放について協議を行った。次回に向けて、校内で協議結果を再検討し、そのうえで第3回学校運営協議会に提案し承認を得る。